

れいわ ねん がつ にち
令和3年5月13日

保護者・ホーム職員の皆様

おおさかしりつかみつしょうがこう
大阪市立神津小学校

こう ちょう おざき しろう
校長 尾崎 士郎

がくしゅうかつどう へんこう 学習活動の変更について

ほごしゃ ほ一むしょくいん みなさま
保護者・ホーム職員の皆様におかれましては、平素より教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、「緊急事態宣言」実施期間の延長に伴い、先日、児童の学習活動についてご連絡させていただきましたが、児童の学びの保障のため令和3年5月17日(月)より、以下のように変更します。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

記

・1時間目の時間は、家庭にて、ICTを活用した学習やプリント学習を行います。

・家庭における学習終了後は、10時15分～10時30分までに登校し、3時間自開始までに健康

状態の確認を行います。

・3、4時間目の時間は、学校にて、家庭で学習した内容を深める指導などを行います。

・4時間目終了後は、給食を喫食し、13時40分頃に下校します。

・5、6時間目の時間は、家庭にて、ICTを活用した学習やプリント学習を行います。

※1年生の家庭学習については、プリント学習等を中心に行います。

※ご家庭におけるインターネットへの接続等について、ご協力ををお願いいたします。なお、

家庭学習については、ご家庭の端末を活用していただいて構いません。

※ご家庭におけるインターネットの環境が整っていない場合は、学校に相談してください。

※学校において、1、2時間目や5、6時間目に児童の預かりをすることができますので、ご家庭

の状況により、預かりを希望される場合は学校までご連絡ください。

※児童いきいき放課後事業へ参加する児童は、給食後に下校せず、いきいき活動開始までは

学校で学習を行います。